広島保険医新聞

《発　行　所》
広島県保険医協会
〒732-0825 広島市南区金屋町2番15号
KDX広島ビル4F
TEL　広島(082)262-5424
　　広島(082)262-5431
FAX　広島(082)262-5427
E-mail:info@hiroshima-hokeni.jp
発行人　長　谷　　憲
購読料　年 2,400円
（送料共 但し、会員は会費に含まれる）

広島市西区　堀　司郎

成人の日

若者たちの弾ける笑顔が眩しい。

夢が叶えられる人生を力強く歩んで欲しい。

（データ）
カメラ：キャノンEOS-1D
レンズ：24-105mm
露　出：F5.6オート
感　度：ISO800　AWB
　　JPEGラージ
撮影日：2013年1月14日
撮影地：広島サンプラザ

あけましておめでとうございます

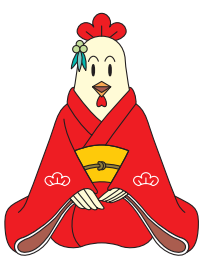

2017年　元旦

広島県保険医協会
理事長　長　谷　　憲
他　役　員　一　同

新春メッセージ

新年明けましておめでとう御座います

理事長　長谷　憲

安全保障関連法で、南スーダンへの駆け付け警護が現実的になってきました。今の情勢は内戦が続いており、PKO派遣者や国連職員が攻撃で犠牲になりました。この時、武器を持参して参加と、武器使用の危険性で、憲法9条に違反することになります。

アメリカの次期大統領のトランプ氏がTTPからの脱退を表明、発効の可能性のない状況で、日本は強行採決でTPP承認案と関連法案を可決しました。国会承認は政府が今後貿易に関して日本側の譲歩の水準を示しており、アメリカは多国籍企業の要求で二国間の貿易協定を強硬に迫ってくることが予想されます。農業分野、食品の安全性、医療分野への影響が大きく受けるでしょう。アベノミックスでは、大企業や富裕層のみが繁栄し、格差は広がっています。この10年間下がり続けている年金が、年金カット法で減少、医療・介護の負担増、保険料の増加、消費税増税で高齢者の生活はますます苦しくなります。

軍備増強、多国籍企業・大企業優先の政策は、歴史が示すように社会保障削減への道であり、特定秘密保護法などで基本的人権が制限されてきます。自公政権は、民意を反映しない多数の議席で、強引に国会運営をしています。これらを阻止するには、多くの国民の幅広く根強い運動と、選挙で今の政権に反対する勢力増やしていくしかありません。マスコミが沈黙している状況では、皆さんの力を結集させてください。

憲法を生活に生かし、人間の国に！

医科幹事会会長　数野　博

昨年起きた障がい者施設での元職員による多数の入所者殺傷事件と、老人病院での連続殺人事件は、日本の社会での命に対する考えかたの変化が反映されたものではないかと思われる。この二つの事件に共通する考えかたは、障がい者や寝たきりの老人は生きている価値がないということのようだ。このような「障がい者は不要」とする考え方を優生思想といい、「障がいの有無や人種等を基準に人の優劣を定め、優秀な者にのみ存在価値を認める」という思想だ。今、日本の社会にこのような考え方が蔓延しているのではないかと思われる。では何故このようなことになったのか?「経済最優先」という効率主義の風潮と、原子力発電所の事故の問題や築地市場の移転問題など、日常茶飯的に横行している政治や国によるいわば公的な「裏切り」が人々の公徳心を麻痺させ、無数の個人的な裏切りを生む温床になっているといえるのではないか。

高度経済成長の時代、経済最優先の日本人は「エコノミックアニマル」と世界から呼ばれたことがある。その後も、医師も含めて職場での過労死が社会問題となっていて、「日本人は死ぬために働くのか?」と言われており、これも日本特有の現象である。政治や経済成長、科学技術などはそれ自身が価値を持つのではなく、ひとが幸せに生きるためのあくまでも手段であって、目的は国民の福祉である。今こそ日本は、平和憲法を生活に生かし、人間と命が尊重される「人間の国」にならなければならない。

医療費の効率化を考えねばならない

歯科幹事会会長　大堂　敏彦

明けましておめでとうございます。皆様にとって本年も良い年でありますよう祈念いたします。医療費は年間40兆円を超え、医療費削減が政府与党によって強引に推し進められています。薬剤費は年間約10兆円と、年率10％の伸びとなっています。特に伸び率が高かったのは抗ウイルス薬や腫瘍用薬があります。昨年に緊急で薬価引き下げになったオプジーボは皆保険制度を破壊しかねないものでした。免疫チェックポイント阻害剤オプジーボは米国の3倍、英国の5倍の薬価でした。オプジーボは薬価を決めるにあたって皮膚がんの一種「悪性黒色腫」を対象にし、予想される患者数は470名でありましたが、適応拡大により患者数は5万人にまで増加しました。一人あたり年間3500万円かかる計算では、オプジーボだけで年間1兆7500億円かかります。薬価は対象患者数が少ないと当然高額になります。その後に適応症を拡大させれば製薬会社はボロ儲けになります。今後、免疫チェックポイント阻害剤は新薬が次々と登場するのが予想され、われわれ医師歯科医師は不透明な薬価基準を注視する必要があります。ここ数年来、歯科疾患が全身に大きく係わっていると研究発表されています。歯周病が狭心症、心筋梗塞、脳梗塞、糖尿病、誤嚥性肺炎などを引き起こす原因の一つと考えられ、歯科医療の充実が患者さんの健康を支え、医療費の効率化の鍵となるでしょう。

今こそ憲法を！

恵木尚法律事務所所長（協会顧問弁護士）　恵木　尚

あけましておめでとうございます。

昨秋、安倍内閣は、安保法制のひとつとして、武器使用権限を拡大した上、「駆け付け警護」等の新任務を付与して、自衛隊を南スーダンに派遣するという閣議決定を行った。

特定秘密保護法の制定、安保法制の改定、南スーダンへの派遣等、既成事実を一歩一歩積み上げる方針を貫いている。

この着地点は、誰が考えても、現在の主権在民、人権の尊重、戦争放棄をうたった平和主義を定めた現在の日本国憲法を改定して、自ら公然と軍隊が持てる国、その軍隊に多国と戦争が出来る国へと進みつつあることは明らかである。

新年を迎えた今、日本国憲法前文の『日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。』を読み直し、心を新たにして、日本国憲法を守り抜く決意をしたいと思っています。

場面転換、昨年は、我が広島カープが25年振りにセ・リーグ優勝を果たし、広島の地を沸かせました。

今年も、昨年と同様、セ・リーグ優勝は勿論、日本一になるよう願いつつ、新しい年を迎えています。

貧富の格差拡大、そんなに稼いでどうするの

総合会計　周南事務所（協会顧問税理士）　松瀬　大治

明けましておめでとうございます。昨年はイギリスが国民投票でEU離脱を決定し、アメリカ大統領選挙ではトランプ氏が勝利しました。移民問題、貧富の格差の拡大を招いた現在の政治に対する反発がその要因といわれています。

投資をすれば利益を生まなければならない宿命を背負った資本主義の限界を感じます。会社は法に触れなければ何をやってももうけたいと考え、不採算な地域を切り捨て失業者を生み出し、賃金を抑えるために非正規労働者を増やし、パナマ文書で明らかになったように国際的な租税回避を平然と行い、内部留保をためこみ、株主の配当を増やしています。会社は社会的な存在であるべきだという視点が欠け、あまりにももうけ第一主義がまかりとおっているところに何らかの制約を加えることが必要となっているように思います。いつの時代にも利害の対立はあり、それを集約するのが政治の役割であるはずですが、経済のグローバル化が進み一国だけでは問題解決ができないところに大きな悩みがあるように思います。今の政治の流れは破壊の面が大きく、その後にどういったものを作っていくのかが問われています。個人としてできることはそんなに大きくないかもしれませんが、まずは日常の責任（仕事、家族など）を誠実にはたしていくことを心掛けようと思っています。最後になりましたが、今年が会員諸先生にとっていい一年になりますようお祈りいたしております。

経済格差の中での診療活動

広報文化部長　大田　典也

米国大統領選で共和党のトランプ候補が勝利した背景には、米国の経済格差と貧困が挙げられている。今や、アメリカでも貧困の問題が大きな悩みとなっている。トランプ大統領を実現させて、アメリカの国力を再び力強いものにしたいという強い思いだ。

日本の経済格差も相変わらず強く、悪いことにこれが今後も拡大の方向に向かっている。格差を縮小させる対策が不十分のままに月日が過ぎている。病院と診療所の格差、さらに病院間、診療所間の格差が広がるばかりだ。赤字の医療機関は新しい施設の導入、新しい機器の購入や新しいシステムの導入が困難だ。医療レベルは上がり、システムはますます複雑になっている。

このような中で広島県保険医協会の活動はどうあるべきか考えなければならない。混乱の中を進んでいる。将来、診療報酬体制がこのまま進むかどうか、医療機関の収入は低下の道を歩むことにはならないか、何らかの圧力、特にアメリカからのそれが加わらないか。つまり、診療報酬の低減がないかどうか、定かではない。今、流行の「内部留保」を医療機関も考えるべき時ではないか。実現は難しいだろうが。

カープを見習って

白鷺社会保険労務士事務所所長
（協会顧問社会保険労務士）
白鷺　克憲

新年あけましておめでとうございます。

昨年はカープの25年ぶりのリーグ優勝。日本シリーズこそ残念な結果となりましたが、広島は大いに盛り上がった1年でした。その勢いを持続して今年こそ、是非とも33年ぶりの日本一に輝いてもらいたいものです。

さて永らく優勝から遠ざかっていたカープの快進撃ですが、「神ってる！」だけで片づけるのはもったいないです。さまざまな要因はあるとは思いますが、やはりベテランと若手の両者が上手く刺激し合い、十二分に力を発揮できていたこと、そしてカープに戻った大ベテランが良いお手本となり、若手が着実に育ち力をつけてきたところにあると考えます。

企業にとっても同じことが言えると思います。どんなに優れた社員がいたとしても、その社員に続くものが育たない限り安定した経営は望めません。だからこそ経営者やベテラン社員が若手のお手本とならなければなりません。そうすればそれを目標とする若手が逆にベテランに刺激を与え、相乗効果を生むのではと考えています。当事務所もまずはできるところから取り組んでいく1年にしたいと思っています。

末筆となりましたが、本年も会員の皆様方のお力になれるよう努力して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

広島県保険医協会は特定秘密保護法・安全保障関連法に反対します

認知症の高齢者に寄り添うコミュニケーション法バリデーションを学ぶ

市民公開講演会

高齢化社会に突入する日本では、認知症の高齢者も年々増加し、2020年に約350万人が、2030年には約420万人に達すると予測されています。また、85歳以上の3～4人に1人が認知症と言われるなか、認知症ケアへの関心も高まっています。

今年度の市民公開講演会は、認知症の高齢者とのコミュニケーションを行うためのメソッド「バリデーション」を、社会福祉法人新生寿会きのこ老人保健施設副施設長（笠岡市）の宮本憲男氏を講師に、学び合いました。宮本氏は認知症地域支援推進員などを担い、介護の現場で長く勤めながら、認知症ケア、バリデーションの普及に努めてこられています。日頃、介護の現場で働いておられる方々や認知症の家族の介護にあたっている方など、広島会場（12月3日土曜日・広島YMCA）153名、福山会場（4日日曜日・まなびの館ローズコム）104名が参加し、現場をふまえた講演に耳を傾けました。

認知症ケアのコミュニケーション法には、一人の人として個性を尊重する「パーソン・センタード・ケア」、“見る・話す・触る・立つ”を組み合わせ、アイコンタクトを重視した手法が特徴の「ユマニチュード」など、いくつかの手法があります。米国のナオミ・フェイルの経験から生まれた「バリデーション」は、歴史が深く、「傾聴」と「共感」を基本としたコミュニケーション法で、認知症の人の「価値」＝バリューを尊重するというものです。

講演会の様子（枠内は講師の宮本氏）

人が行うコミュニケーションには、「言語」「準言語＝抑揚、強弱など」「非言語＝表情、ジェスチャー、タッチングなど」の3つの種類があり、高齢者は、閉じこもりがちになったり、耳が遠くなったりすることで、コミュニケーションへの影響が出てくるといいます。また認知症にみられる、記憶障害、時間や場所がわからない見当識障害、どうしたらよいかわからなくなる（服の着脱法がわからないなど）判断力の低下という、行動や心理の症状を理解することが必要です。宮本さんはバリデーションの8つの原則を紹介し、「尊敬と共感をもって関わること」の大切さと、そのメソッド（過程）を重視することを説明されました。認知症の高齢者は「人として貴重な価値ある存在であり」、その行動は「長い人生の中での身体的、社会的そして精神・心理的変化を反映している」ことへの理解を基本的姿勢の前提とし、理論に基づいたテクニックを備えることで実践していきます。怒りの感情を持つ方に、話の矛先を変えて「気晴らし」をしてしまいがちな現場で、敢えて記憶を呼び覚ますような会話から相手の気持ちを受け止めていく、怒りの感情を吐き出させるというお話に驚かれている参加者もありました。

講演では2人組になっての演習も用いられ、距離の取り方、共感の表現などを学びました。またケアを行う側の立場にもたち、心構えと準備にあたるセンタリングの方法や意義も実践して学びました。

参加者からは、「包括支援センターの現場で活用するヒントがたくさんありました」「相手の世界に入り込むのは難しいことですが、信頼が増し生活にハリがでるのではないかと思いました」などのほか、「こちらの対応で興奮させた結果、薬で抑えるという支配的な面があった」「疑問を感じながらも言い出せない雰囲気」などの経験を振り返り、「スタッフが同じ視点で関わることで落ち着きや安心して過ごせることにつながる」との感想も寄せられました。

外国人介護士やAIなど介護現場の動向、医療をはじめとした社会保障政策など幅広いテーマへの期待が寄せられ、毎年、市民公開講演会の開催を待っているという方も増えてきています。今後も、時宜に適したテーマでの公開講演会を開催し、地域の方々とのつながりの場としていきたいと考えています。

2018年診療報酬改定 中医協で議論始まる

「医療と介護の連携」を強調

12月14日、中医協総会にて、2018年4月診療報酬改定（以下、次回改定）に向けた議論が始まりました。この日は厚労省より次回改定に向けた現状と課題、検討の考え方（案）などが提示されました。

現状と課題について、①少子高齢社会（年少人口の減少、2025年には団塊の世代が75歳以上等）、②医療の高度化（新しい医薬品や医療機器等の研究開発等）、③社会保障に係る財政状況（社会保障費の増加、国債残高の累増等）を列記。また、25年以降、医療・介護のニーズが横ばいから減少するとして、それを見据えた対応が必要との考え方を打ち出しています。

次回改定は介護報酬との同時改定となることから、「医療と介護の連携」が強調されており、①介護療養病床見直し後の新施設に対する給付調整等、②在宅医療の推進、③維持期リハビリテーションの3つを、「特に重要と考えられる」項目として検討していくとしています。

療養病床廃止は延期の方向

政府・厚労省は、介護療養病床約6万床と医療療養病床約21万床のうち「療養病棟入院基本料2」の約8万床を17年度末に廃止する方針でしたが、18年度から3年（または6年）かけて新たな介護施設に転換させる方針に変更しました。制度の存続を訴える医療現場の声や療養病床廃止反対の世論により、廃止を延期せざるを得なくなったものです。

広島県保険医協会
行事案内
Twitter
@hokeni_info

さらなる医療・介護の負担増計画はすぐに中止を
会員署名にご協力ください

政府・与党は12月半ば、さらなる医療・介護の負担増計画をまとめました。この間、私たちが厳しく批判してきた「かかりつけ医普及を理由とした受診時定額負担」「市販品類似薬の保険はずし」については具体化を見送る一方、高齢者や医療の必要性の高い患者さんにさらなる負担増を強いる内容です。

・70歳以上の患者負担限度額（高額療養費）の引き上げ

住民税非課税世帯は、現行のまま据え置き。年収370万円未満は、外来の月額上限（1万2千円）を2017年8月から1万4千円に、18年8月から1万8千円に引き上げ、新たに年額上限（14万4千円）を設定。入院と合せた月額負担上限も5万7600円に引き上げ。年収370万円以上は、外来を17年8月から5万7600円に引き上げ。18年8月からは入院・外来の区分をなくして、最大月25万円に引き上げ。

・後期高齢者の保険料の引き上げ

75歳以上の後期高齢者医療で、低所得者向けの保険料「特例軽減」について、均等割部分の9割と8・5割軽減を当面継続。一方、年収153万～211万円の保険料を5割軽減する「所得割」の特例軽減は、17年度から2割軽減に縮小し、18年度に廃止するなどの計画で、保険料負担は大きく引き上げとなる。

・入院時の光熱水費の負担増

2016年からの入院時の食事代の自己負担引き上げに加え、療養病床に入院する65歳以上に、水光熱費として居住費1日320円から370円に引き上げ。

・介護利用料の引き上げ

一定以上の所得（単身世帯・年金収入だけで383万円以上）の人の自己負担を2割から3割に引き上げなど。

社会保障費の自然増分を1400億円削減するという、政府の医療・介護費抑制策に沿ったこれらの計画が実施されれば、受診抑制をいっそう深刻化させ、重篤化を招き、かえって医療・介護の費用を増やすことになります。

協会は昨年秋より、さらなる医療・介護の負担増計画の中止を求め、会員署名などに取り組んでいます。引き続きご協力をお願いします。

要請項目

- ・70歳以上の患者負担限度額（高額療養費）を引き上げないこと
- ・後期高齢者の保険料を引き上げないこと
- ・入院時の光熱水費の負担を増やさないこと
- ・受診時定額負担を導入しないこと
- ・湿布薬、うがい薬、痛み止め、漢方薬などを保険からはずさないこと
- ・75歳以上の窓口負担を原則2割にしないこと
- ・介護利用料の引き上げをはじめ、介護分野の負担増をしないこと

署名はFAX(082-262-5427)にてご返送ください

医科 スタッフ向け請求実務のための学習会「在宅診療の実際」

（福山会場）
と　き：2017年1月21日（土）15：00～17：00
ところ：県民文化センターふくやま　地下「文化交流室」
福山市東桜町1－21
（広島会場）
と　き：2017年1月22日（日）11：00～13：00
ところ：ホテルＪＡＬシティ広島　２Ｆ「シリウス」
広島市中区上幟町7－14
講　師：小森栄作先生
ももたろう往診クリニック院長

参加費：無料
対　象：会員医療機関スタッフ（※スタッフ向け学習会ですが、医師のご参加も可能です。未入会の先生は入会後、無料にてご参加いただけます。）

歯科 歯科社保対策部会・歯科幹事会に参加してみませんか

広島県保険医協会では、歯科社保対策部会部員、歯科幹事会幹事を募集しています。

歯科社保対策部会では、日常の保険請求相談や査定・返戻事例の検討、指導・監査改善対策などを議論しています。歯科幹事会では、歯科行事の企画・実施、審査および歯科診療報酬改善対策の検討、歯科医療をめぐる諸課題の対応などを行っています。と言ってもピンと来ないと思います。是非、歯科社保対策部会、歯科幹事会にオブザーバーとしてご参加ください。

会員の皆様からのご連絡、ご参加をお待ちしています。お気軽に協会までお電話、メールをいただけましたら幸いです。

歯科社保対策部会　毎月第1火曜 19：30～21：00頃
歯科幹事会　毎月第3金曜 19：30～21：00頃
場所：広島県保険医協会事務所
広島市南区金屋町２番１５号ＫＤＸ広島ビル４Ｆ
ご参加希望の先生は事前にご連絡ください。
電話：082-262-5424（川上）**info@hiroshima-hokeni.jp**

歯科臨床座談会テーマ募集

ご意見はＦＡＸ、メール、お電話で
詳しくは協会web「会員ページ」をクリック！
http://www.hiroshima-hokeni.net/member/index.html

８月に「口腔内写真」をテーマに開催した座談会の、次のテーマを募集しています。日常診療での疑問や工夫を持ち寄りましょう。

歯科 レセコンのカルテ文をカスタマイズして指導対策をしよう（その8）

新製有床義歯管理料は、当該有床義歯の管理に係る情報を文書により提供した場合に算定します。当該文書の内容以外に療養上必要な管理事項がある場合は、診療録にその要点を記載しなければなりません。（歯科点数表の解釈（以下、青本）p174告示注1、通知（2））

歯科口腔リハビリテーション料1は、義歯の状態を説明した上で、義歯に係る調整又は指導を行った場合に算定します。診療録には、調整方法及び調整部位又は指導内容の要点を記載しなければなりません。（青本p265通知（1））

新製有床義歯管理料

義歯の取扱い

鉤歯に負担が加わらないように着脱方法に注意するよう指導した。
装着時には噛んで入れずに、手指で押し入れるよう指導した。
義歯を外している時間が必要であることを説明した。
食物は左右均等に噛むよう指導した。
熱い食物の摂取には注意するよう指導した。
初めはやわらかい物から食べていくように指導した。
義歯の不調があるときは我慢せず、すぐ来院するよう指導した。
自分で義歯の調整をしないよう指導した。
舌で義歯を外さないよう指導した。
義歯を飲み込んでしまわないよう指導した。
定期的な検診の必要性を説明した。

義歯の保存

洗浄剤の使用方法を説明した。
義歯安定剤を勧めた。
義歯を外した後は義歯用ハードケースに入れて保管するよう指導した。
紛失の可能性があるので、義歯をティッシュペーパー等に包んで保管しないよう指導した。
義歯を外したら水中保存するよう指導した。

義歯の清掃方法

食後は義歯を外してブラシで清掃するよう指導した。
義歯の刷掃後に残存歯及び口腔内をブラシで刷掃するよう指導した。
義歯のみではなく鉤歯のブラッシングの大切さを説明した。
義歯用ハブラシを勧めた。
小さい義歯の清掃時に誤って排水溝に流さないよう指導した。

歯科口腔リハビリテーション料1

※点数算定のない義歯調整も同様。

調整方法

咬合調整した。
クラスプ調整した。
粘膜面調整した。
床縁削合した。
義歯が外れやすい為、クラスプ調整した。
義歯を研磨した。

調整部位

上顎　下顎　右側　左側
前歯部　臼歯部　頬側　舌側　口蓋側　中央

指導内容の要点

※新製有床義歯管理料の義歯の取扱い、義歯の保存、義歯の清掃方法を参照。

協会ホームページ「会員の方へ」のページに「その1～その7」も掲載していますのでご覧下さい。また、文書でご入用の先生には協会からお送りできます。

反核医師の会学生部会広島平和学習会

被爆者の避難ルートを遡る③
―猿猴橋町の被爆ポンプ―

反核医師の会常任世話人　広島県保険医協会理事　青木克明

猿猴橋電停の両側の歩道に古い手押しポンプが3台づつあった。西側の3台は駅前再開発事業のため、2014年1月に撤去されたが、廃棄処分を免れ、1台は平和資料館に保管、1台は広島市が保管して再開発が終わった際に緑地内にもどす予定となっている。

東側の3台は今も残っているが「被爆ポンプです　残してください　永原富明　被爆2世」と書かれたブリキ板に気がつかないと路傍のガラクタとして見過ごしてしまう。

2台は「津田式」と記されており、津田喜次郎が1921年に手押し昇進ポンプを開発して広島で製造販売を始めたものである。

もう1台は、戦前に「共柄ポンプ」を製造していた名古屋の川本ポンプ製だが、比較的新しく「DORAGON Made in Japan」と記されており、戦後アフリカ向けなどに製造されたものではないかと思われる。

被爆者　高橋さんの証言

被爆時、猿候橋電停前に広電バスの待合室がありました。私は広電に勤務して、待合室の二階にいて被爆しました。ピカーと光線が走り建物はつぶれましたが、二階にいたので助かりました。当分気を失っていました。一階にいた人は皆亡くなりました。建物からやっと這い出すと、つぶれた建物の中から女の子が「お姉ちゃん、お姉ちゃん」と泣く声が聞こえましたが火が迫っています。多くの人が血だらけで、皮膚をぶら下げで歩いていました。被爆ポンプは日頃生活用水で使っていました。手押しポンプには多くの人が水を求めてすがりついていました。私は尾長小学校を目指して逃げました。誰も助けてあげられず、今でも猿候橋電停前の出来ごとは忘れられません。

在宅医療点数の手引ー診療報酬と介護報酬ー（2016年度改定版）

複雑化の一途をたどる在宅医療点数や関連する介護報酬について、豊富な図表を用いて詳しく解説。2016年10月発行。医科向け。

会員1冊無料　2冊目から定価：4，000円

裁判事例に学ぶ　医事紛争の防止

京都府保険医協会理事　宇田憲司

(17)患者・医療従事者間での感染防御の対策を

1992年12月17日タイ女性22歳（日本語・英語不可）が、スナック勤務中に男性客に暴行され2階から飛び降り、第2腰椎（L2）を破裂骨折し、某救急病院に搬入された（健康保険証の取得なく医療費は知人が保証）。右L3神経根損傷が疑われ、脊髄造影でL2完全ブロックを呈した。脊椎外科専門医のいる某市立病院は満床で、保存的治療で待機して同月21日に転医した。直腸膀胱障害があり下肢症状は筋力0～4を呈し、FrankelからBに悪化し、馬尾神経・脊髄円錐部（L2まであり）損傷と診断され、24日に後方除圧術等が予定された。しかし、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）陽性と判明し、AIDS（後天性免疫不全症候群）非拠点病院で、手術中止の説明なく他病院に転送された。翌年2月車椅子で退院・帰国した。その後、筋力4～5に回復して歩行できたが、直腸膀胱障害が残り、手術の懈怠を根拠に前二病院に1516万円を請求して提訴した。97年、AIDSを発症して死亡した。

裁判所は、当時、保存療法も適応があり、馬尾神経傷害による下肢症状は回復したが、直腸膀胱障害は回復せず、それらは脊髄傷害によるとして、除圧手術の不実施と後遺障害との因果関係を否定した。しかし、看護師や他の患者への動揺を避けるなど、治療以外の目的で手術を回避し、医学的根拠のない差別的取扱いで、人格権侵害を認め、市に慰謝料100万円の支払いを命じた（甲府地判平17・7・26、判例タイムズ1216号217頁）。

感染および感染症は、(1)病原体が、(2)感受性のある宿主に、(3)感染経路から伝播して生じるので、予防には、そのどれかを断つ必要がある。HIVは、保因者の血液・精液・膣分泌液・母乳等に存し、性交渉時を含め皮膚・粘膜の傷口からや注射器（針刺し事故、回し射ち、薬害AIDS禍）等で感染し、咳・痰の飛沫や蚊・ダニでの感染はない。手術では、ユニバーサルプレコーションの厳守を要す。

2002年6月に20歳代女性外科医師が大阪府内の病院で手術助手を務めていたところ、HCV陽性の乳癌患者の血液飛沫が目に入った。同年10月妊婦検診でC型肝炎ウイルス（HCV）の感染が判明した。感染防止用ゴーグルの着用はなかった。翌年4月に出産し、乳児にHCVが検出され（母子感染は5％）、ウイルスの遺伝子型が一致した（04・5・30京都新聞）。また、手袋の破損部から滲みこんだりした時も直ちに申告して洗浄・交換できるよう教育するなど準備が要る。感染リスクの高い曝露事故では、労災として、インターフェロン療法や、抗HIV薬の服用も推奨される（厚生労働科学研究費・研究班報告『抗HIV治療ガイドライン』2013）（JCOAニュース86号参照）。

※京都保険医新聞第2875号（2013年11月20日）より

女性医師・歯科医師交流会
もみじ茶話会

前回、広島市で楽しく交流した茶話会を、今年は福山で開催することとしました。リラックスした時間を過ごすなかで、女性同士で親睦を深める機会にしたいと考えています。ちょっと役立ち、楽しく交流する茶話会に、ぜひご参加ください。

2月12日（日）10：30～13：30
福山ニューキャッスルホテル
参加費　無料－女性医師・歯科医師会員対象－

岡田志津恵さん(make direction Shiz)によるセルフスタイリングセミナーと美味しいランチで交流しましょう。

医業税務研究会

2016年分確定申告対策・2017年税制改正解説

県下2会場で、確定申告対策、2017年度税制改正の内容、税務調査への対応等、実務のポイント解説も盛り込んだ研究会を開催します。先生、ご担当者のご参加をお待ちしております。

会員・未入会医療機関は無料でご参加いただけます。

講師：松瀬大治税理士
協会顧問、税理士法人総合会計周南事務所

広島：2月16日（木）19：15～20：45
ＲＣＣ文化センター

福山：2月23日（木）19：30～21：00
福山ニューキャッスルホテル

伝言板

保険医新聞では、会員の広告スペースとして、伝言板コーナーを用意しています。

テナント募集・求人募集・グループの研究会案内・中古医療機器の譲渡（無料分）など。

掲載の可否は広報文化部会で決定します。会員掲載料は無料です。

ふらず法律税務労務

無料・予約制（1人1時間）
ご希望の先生は協会まで
TEL082-262-5424

医院経営や記帳、相続税・贈与対策、雇用などの労務管理、その他法律上お困りの事など、なんでもお気軽にご相談下さい。協会顧問の弁護士、税理士、社会保険労務士が対応します。各事務所での対面相談でも、お電話のご相談でもOKです。ご相談の日時は、事前に協会にて調整します。まずはご希望の日時をお知らせください。（協会を通さず、各事務所へ直接相談された場合は有料となります）

☆助言者　**恵木　尚　弁護士**（恵木尚法律事務所）
広島市中区上幟町3-25-501
TEL 082-227-7622

☆助言者　**松瀬　大治税理士**（税理士法人総合会計周南事務所）
山口県周南市清水2-11-11共立ビル2-B
TEL 0834-61-0955

☆助言者　**白鷺　克憲　社会保険労務士**（白鷺社会保険労務士事務所）
広島市東区牛田新町2-4-15
TEL 082-962-5302

銀行口座自動引き去りについて（1月の予定）

1月23日（月）	グループ保険の保険料（2月分）
1月26日（木）	保険医年金 保険医休業保障の保険料（2月分）

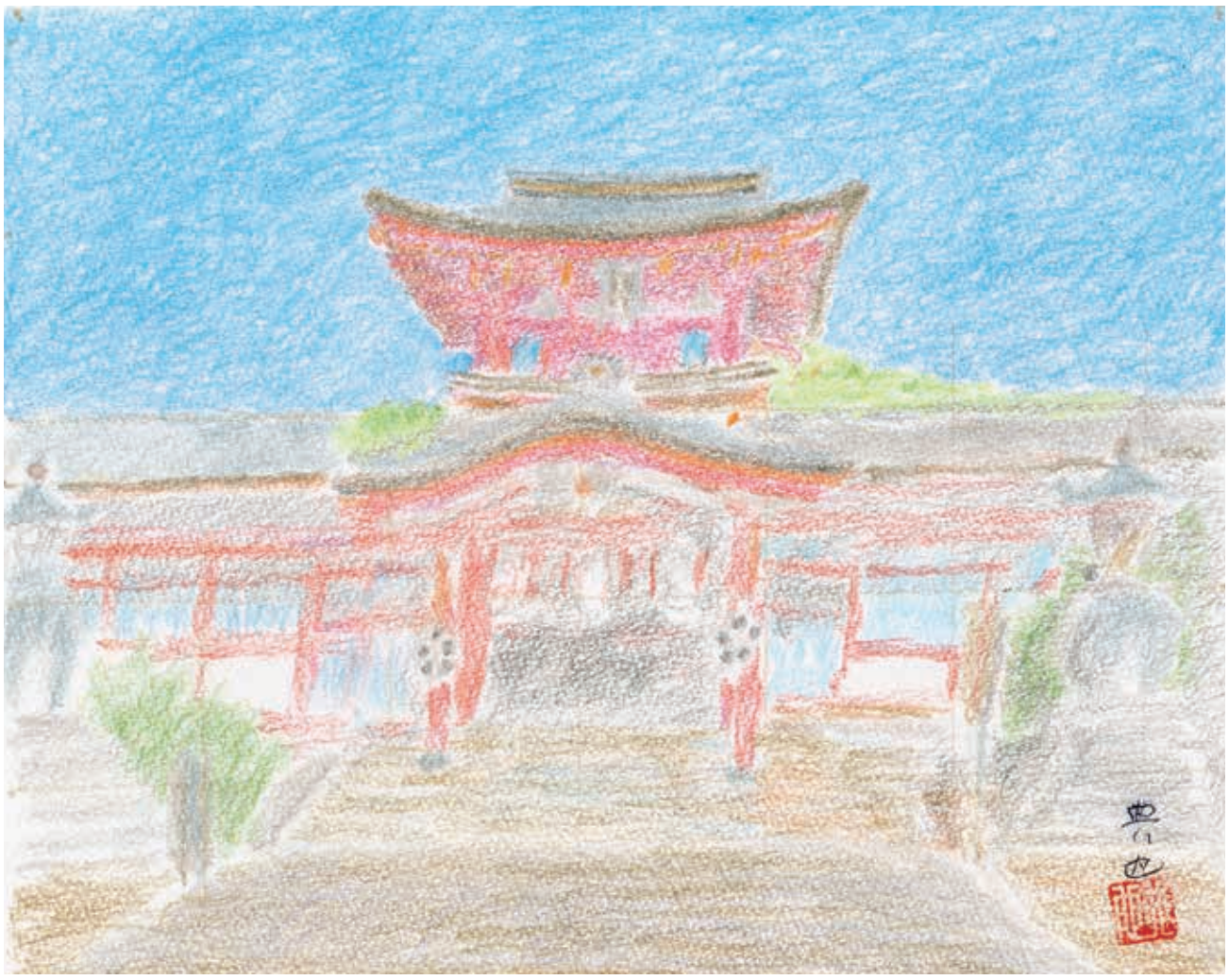

防府天満宮
菅原道真が太宰府に出発する前にこの地で天皇からの自分の無罪の知らせを待った。本州最後の地、勝浦。

大田 典也（広島市西区）

理事会だより

第20期 第23回理事会

2016年12月13日（火）、第20期第23回理事会を開催した。

【主な協会会議、行事等の報告】

・広報文化部会、11月15日（火）。新聞490号企画案、市民公開講演会・文化行事について検討・確認。

・医科・医療安全管理セミナー、11月16日（水）・17日（木）・21日（月）・22日（火）の開催報告。

・第360回歯科幹事会、11月18日（金）。今年度の歯科行事・組織拡大について、審査・診療報酬・指導・監査改善対策、歯科をめぐる政策課題および医療運動、歯科に関する情報発信について検討・確認。

・文化行事、11月24日（木）・30日（水）の開催報告。

・第274回医科社保学術部会、11月28日（月）。保険請求等Q&A、査定（減点）、返戻事例相談・診療報酬改善対策・適時調査対策、行事予定について検討・確認。

・総務財政部会、11月29日（火）。医療運動対策、各部の活動と対策、行事、会議予定等に検討・確認。

・市民公開講演会、12月3日（土）・4日（日）の開催報告。

・第182回歯科社保対策部会、12月6日（火）。点数等Q&A、診療報酬・審査改善対策、指導・監査改善対策について検討・確認。

・保団連関係・その他の行事報告。

・共済、組織現勢報告。

【協議事項】

①当面の医療運動等について

・クイズチラシ・会員署名の集約状況確認と今後の取り組みについて検討。患者署名案の検討。歯科川柳キャンペーンの選定方法について協議し委託を決定。

・広島市のこども医療費補助制度について、今後の取り組み予定を検討・確認。

②広島保険医新聞1月号の企画案を検討・決定。

③審査・指導問題対策

・指導相談への対応を報告、確認。

④経営税務部

・医業税務研究会の開催予定を確認。

⑤共済部

・休保制度の給付審査。

・グループ保険普及結果を確認し次期シェア案を検討、決定。

⑥総務関係

・理事懇親会の日程（1月13日）を決定。

・医科社保学術部員1名増員を承認。

⑦協会行事

・医科・在宅医療に関する学習会、女性医師・歯科医師交流会・福山、医科・認知症に関する学術研究会、会員懇談会・呉、医科歯科合同・感染症に関する学術研究会、指導問題に関わる講演会の日程等を確認。

⑧各専門部会等日程を確認。

⑨保団連等行事予定

・各行事について、参加者、日程等を確認。代議員会の代理出席を確認。

⑩その他

・広島原爆被害者団体協議会への年末募金を決定。

・尾道市で開催予定の原発問題交流会への協力を決定。

・保団連からの原発をなくす全国連絡会新聞意見広告賛同依頼を検討。協力を決定。

・はたらく女性の広島県集会実行委員会からの賛同依頼を検討。協力を決定。

保険医休業保障・給付状況（2016年11月度審査状況）

受給者数	合計給付金額
6人	5,268,000円

休保制度にご加入の先生へ

●ケガや病気で休業されたら（代診をおかれても）、すぐにご連絡ください。●休業時には第三者医師に受診ください。給付金請求には所定の医療証明書が必要となります。●診療形態や勤務先の変更、住所や弔慰受取人の変更なども、協会までご連絡ください。※ご変更内容によっては、加入限度口数が変更となる場合があります。

広島県保険医協会TEL082-262-5424

3つの制度で賢く備える
医師・歯科医師のための安心共済
保険医年金
予定利率 1.259%
保険医年金 2016年も配当付利
グループ保険
割安な保険料で大きな保障
グループ保険 随時申込受付中
休業保障
加入時から保険料そのまま
詳しくはパンフレットでご確認ください。
資料請求は保険医協会まで
TEL082-262-5424

お知らせコーナー

「よろず法律 税務 労務」相談 ご利用について

5面の「よろず法律 税務 労務」相談は随時受付を行っていますが、ご相談の希望日時につきましては各助言者の都合もありますので、事前に必ず協会事務局までご連絡ください。

日時の調整については協会で行うことにしています。

編集後記

いよいよ2017年の幕が上がった。毎年のことであるが、医療界の発展を願っての新年号の企画である。2016年のノーベル賞授賞式が12月10日（日本時間11日未明）行われ、医学生理学賞は大隅良典・東京工業大学栄誉教授に渡された。オートファジーに欠かせない数々の遺伝子の発見に対してである。糖尿病、がんや重症神経疾患などと関連が考えられている。大隅教授は幅広い裾野の研究が重要であることを述べられた。（O）

お知らせコーナーは5面にもあります